

エコアクション21 環境活動レポート



対象期間
平成 27 年 8 月～平成 28 年 7 月

株式会社 柏原鐵工所
平成 28 年 12 月 作成

目 次

1	社長挨拶	1
2	事業活動の概要	2
	会社概要	
	組織図	
	活動体制	
3	環境方針	4
4	活動指針	4
5	活動目標	5
6	環境活動計画	7
7	今年度の目標、実績、評価	8
8	その他の環境活動	9
9	今年度の活動評価（平成27年度）	11
10	該当環境関連法規、訴訟の有無	12
11	地震、火災等による緊急時対応マニュアル	13
12	代表者による評価	14
13	来年度に向けて	15

社長の挨拶

平成28年8月、代表取締役社長に就任して1年が経ちました。皆様の御協力もあり無我夢中で1年間やってまいりました。この間、景気動向を考えながらどの物件を取るか、設備の更新はどうするか、難しい判断を迫られ、つくづく社長の立場は大変なんだと感じています。

世界の経済をけん引している中国経済が低迷している中で来年アメリカ合衆国大統領になるトランプ氏が日本にどのような影響を及ぼすのか、このような状況で日本がどうやって生き残っていくのか安倍首相率いる自民党政権には色々な方策を考えていただいて乗り越えてほしいものです。

日本の建築業界においては、東日本大震災や今年の4月に熊本地震が起きた事により建築基準法の耐震基準の見直しが考えられているようです。2020年の東京オリンピック関連の施設等の建設や、地震や津波による被害軽減のために私たちが貢献出来ることがあるのではないかと考えています。弊社も溶接ロボットの導入により溶接技術のレベルアップが図られ、製作工程の遅れも無く計画的に加工できるようになりました。これによって皆様からの信頼を得、次の物件受注へ結びつけていければ・・・と考えています。

これからも皆様の御協力や御指導御支援を頂き、社業ならびに当業界の発展に微力ながら精進していこうと思います。

平成28年12月

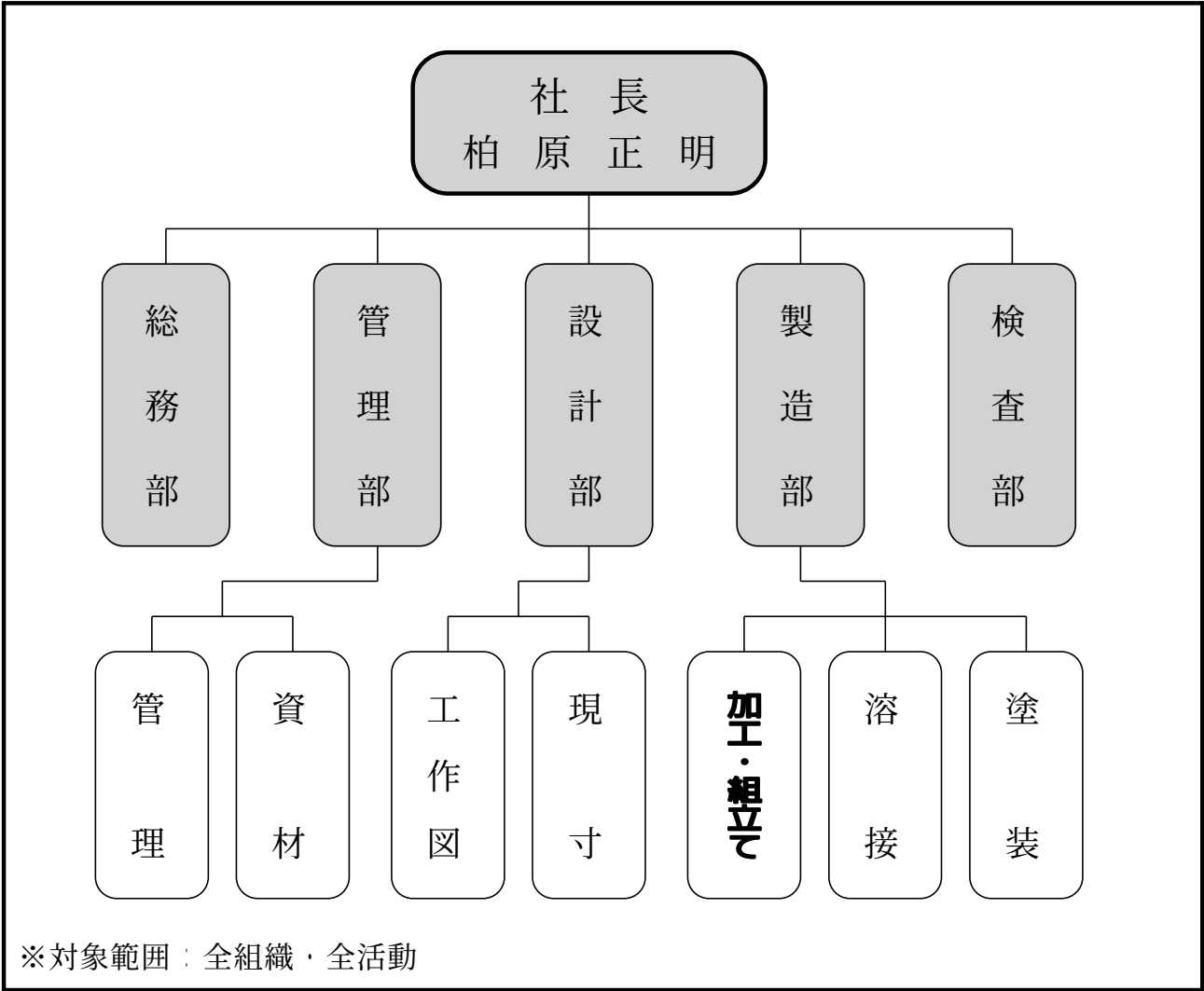
株式会社 柏原鐵工所
代表取締役社長 柏原正明

事業活動の概要

会社概要

事業所名 代表者名	株式会社 柏原鐵工所 代表取締役社長 柏原正明	
住所・連絡先	〒425-0045 静岡県焼津市祢宜島124-2 電話 054-624-5803 FAX 054-623-0046 web http://e-kashiwa.com/ e-mail info@e-kashiwa.com	
建設業許可	建築工事業・鋼構造物工事業 静岡県知事許可（般－28）第2124号 大臣認定 全構協Hグレード 認定番号 TFB H－120255	
事業内容	一般建築鉄骨・鉄骨耐震ブレース・鉄骨階段・鉄骨工事一式	
事業の規模	従業員数 28名（平成28年10月 現在） 資本金 800万円 売上高 約8億7,300万円（平成27年度 実績） 延べ床面積 2,770.3㎡	
主要取引先 （敬称略 50音順）	白幸産業株式会社 株式会社 橋本組 五光建設株式会社 清水建設株式会社 第一建設株式会社 東急建設株式会社 名工建設株式会社 株式会社 住金システム建築 木下建設工業株式会社 近藤建設工業株式会社 瀬戸建設株式会社 東亜建設工業株式会社 戸田建設株式会社 山本建設株式会社	
エコ アクション 21	認証・登録番号 0004784 認証・登録日 平成22年3月29日 有効期間 平成30年3月28日 環境管理責任者 中島初江 実務担当者 中島重男 連絡先 k.kajiya@ka.tnc.ne.jp  エコアクション21 認証番号0004784	

組織図



環境管理における活動体制

代 表 者	柏原正明 ・ 環境活動の目標及び計画の承認 ・ 環境活動全体の評価と見直し ・ 環境方針の策定及び改訂 ・ 経営資源の準備	連絡担当者
環境管理責任者	中島初江 ・ 環境活動の計画立案及び実施と経営者への報告 ・ 環境活動の自己チェックの実施 ・ 環境方針及び活動計画の見直し	
実 務 担 当 者	中島重男 ・ 管理責任者の補佐 ・ 管理データの収集及び比較整理 ・ 『環境活動レポート』の作成	

環境方針

株式会社柏原鐵工所は、建設事業を經營していくに当り、地域との関わりを大切にし、環境に負担をかけないように配慮し、省資源化・省エネルギーを推進して二酸化炭素排出量を減らし、ごみ削減及び再利用・再資源化また、有害化学物質の低減を最大限に実現できるよう努力し、持続可能な循環型社会づくりを目指します。このような活動を通して地球温暖化の防止に貢献します。

活動指針

1	事業活動において、省資源化・省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減・水使用量の削減を目指す。
2	事業活動において、工場や工事現場で発生する産業廃棄物の排出削減を目指すとともに、廃棄物の収集・分別を徹底して行い、再資源化できるようにする。
3	有害化学物質の含有量が少ない塗料の推奨に努める。
4	機械設備及び備品購入の際、グリーン購入の推奨に努める。
5	5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を徹底する。
6	上記の活動を継続させるため、数値目標を設定して行い、査定・評価し、日々改善に努める。
7	事業活動において、建築基準法及びその他の関係法令を遵守し、環境保全に努める。
8	当社は上記活動を実施するに当り、本方針に従業員全員に周知徹底します。

※平成 27 年 10 月 (株)柏原鐵工所 代表取締役 柏原正明

代表者
印

活動目標

エコ活動を始めてから7年が経ちました。弊社では環境活動レポートの基準年を当初20年度としましたが、社会や経済状況の変化等により活動3年目で基準年を22年度とし昨年まで行ってきましたが、しかしこれも同じ理由により徐々に基準年と比較することに無理が生じてきているのかなあと感じるようになりました。

そこで基準年を平成26年度に変更することとし、比較項目も15に増やして新たな基準値及び目標値を設定しました。

仕事量を同等にしたうえで、毎年マイナス1%を目標値とする。

【基準値・目標値の設定方法】

- ①各年度の受注物件及び物件数により、目標値に対して実測値が大きく変動してしまうので単純に比較できない。そのため仕事量に直接関係のある鋼材の購入量を基準とし、その増減の割合を基準年の各データに掛け合わせ比較させます。

年度	鋼材購入量	割合	基準値
平成22年度	3,077.8 t	100.0 %	旧基準年
平成23年度	4,022.8 t	130.7 %	←旧基準年に対する鋼材購入量の増減率
平成24年度	4,757.2 t	154.6 %	←旧基準年に対する鋼材購入量の増減率
平成25年度	5,006.3 t	162.7 %	←旧基準年に対する鋼材購入量の増減率
平成26年度	3,764.2 t	100.0 %	基準年の各データ
平成27年度	3,873.8 t	102.9 %	基準年のデータに2.9%増加した数字が基準値となる

- ②上記表のとおり、基準年を100%と考えると今年（平成27年度）の鋼材購入量は2.9%増加している。よって基準年の各項目のデータの2.9%増の数値が仕事量同等数値（以下『基準値』という）という事とします。

$$\text{基準年の各項目のデータの数値} \times 102.9 \% = \text{基準値}$$

- ③上記計算を行うと各データ数値は基準年と同じ水準となり、比較出来る“基準値”となる。その基準値から1%削減した数値が平成27年度の《目標値》になります。

$$\text{基準年の各項目のデータの基準値} \times 99.0 \% = \text{目標値}$$

- ④これによって、平成27年度の各項目の《目標値》が出て【実測値】と比較出来るようになります。

この方程式を当てはめると平成27年度の各項目の目標値は、次項の表となります。

		平成 26 年度 (2014 年)	平成 27 年度 (2015 年)		平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
		基準年	基準値 基準年 × 102.9%	目標値 基準値 × 99 %	目標値 基準値 × 98 %	目標値 基準値 × 97 %	目標値 基準値 × 96 %
電力使用量 (KWh)		186,847.0	192,286.4	190,363.5	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
水使用量 (m ³)		478.0	491.9	487.0	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
コピー用紙 (kg)		831.2	855.4	846.9	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
化石燃料	ガソリン (L)	3,442.0	3,542.2	3,506.8	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
	軽油 (L)	9,505.5	9,782.2	9,684.4	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
産業廃棄物 排出量	鉄くず (kg)	235,630.0	242,489.5	240,064.6	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
	ダンボール (kg)	870.0	895.3	886.4	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
	埋立てゴミ (kg)	3,152.0	3,243.8	3,211.3	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
一般廃棄物 排出量	燃えるゴミ (kg)	188.0	193.5	191.5	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
	その他の資源ゴミ (kg)	971.0	999.3	989.3	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
溶接棒 (kg)		18,380.0	18,915.1	18,725.9	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
塗料材 (kg)		9,366.2	9,638.8	9,542.4	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
有害化学物質含有量 (kg)		1,037.0	1,067.2	1,056.6	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
二酸化炭素排出量 (kg - CO ²)		164,206.4	168,986.7	167,296.9	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
グリーン購入 (件)		4 件	—	5 件	6 件	7 件	8 件

※平成 28 年度以降の目標値はその年の鋼材購入量により変動します。

※購入電力の CO²排出係数 0.474kg - CO² / KWH

目標値について

単純に基準年と対照年度のデータを比較するのでは、その年度の仕事量によって大きく左右され比較するのは難しいと判断しました。

この目標値の出し方は、鋼材購入量の増減が仕事量に一番影響されると考え、この増減の割合を他の項目にも反映させて比較しようというものです。この目標値の方が、実測値で比較する目標値より正確に比較出来ると考えました。

今年度の基準年を平成 22 年から平成 26 年に変更しましたが、社会情勢の変化を考え平成 22 年を基準にするには無理があるように思われましたので、このようにしました。

因みに、前回と同じ基準年と比較しますと、平成 22 年度の鋼材購入量は 3,077.8t でするので増減の割合は 125.9 % となります。このような割合になりますと、基準値の数値が上がり当然目標値も上がってくるので、目標値への達成が容易になります。

環境活動計画 (平成 27 年度)

取り組み事項	取り組み内容 (詳細)
仕事を円滑に効率よくするための取り組み	5 S の徹底 (整理・整頓・清潔・清掃・躰)
	機械設備の定期点検・整備の徹底
二酸化炭素排出量削減に関する取り組み	照明器具、その他電化製品の不必要時の消灯・消電
	空調設備の温度設定の徹底 (夏 26℃以上 / 冬 22℃以下)
	クールビズ・ウォームビズによる服装での調節
	照明器具・空調設備の定期的な清掃
	計画的な輸送・運搬の実現
	自動車のアイドリングストップの励行、急発進・急加速の禁止
	自動車内エアコンの温度設定の見直し
一般及び産業廃棄物排出量の削減に関する取り組み	自動車の定期点検・整備の励行
	廃棄物を出さないために購入時の再検討
	コピー用紙の両面使用・使用済み紙の両面使用
	書類等の電子化推進
	一般及び産業廃棄物の分別の徹底
	3 R の徹底 Reduce (ゴミ削減) Reuse (再利用) Recycle (再資源化)
	材料・消耗部品等、無駄の無い使い方を周知徹底
有害化学物質削減に関する取り組み	材料在庫の管理
	顧客に対して有害物質の含有量が少ない、または有害物質が含まれていない塗料を提案する
水道水削減の取り組み	節水に努める
	止水の確認、漏水検査
その他 環境活動の取り組み	グリーン購入
	防災訓練の実施
	地域社会における緑化運動の推進

今年度の目標・実績・評価

※基準年・基準値・目標値の欄の下段の数値は、平成22年を基準とした数値である。
(基準値=基準年の各種データ×125.9%、目標値=基準値×95%)

		平成26年度 (2014年)	平成27年度 (2015年)		平成27年度 (2015年)	評 価
		基準年	基準値 基準年×102.9%	目標値 基準値×99%	実測値	
電力使用量 (KWh)		186,847.0 228,283.0	192,286.4 287,328.4	190,363.5 272,962.0	167,743.0	○
水使用量 (m³)		478.0 662.0	491.9 833.2	487.0 791.6	474.0	○
コピー用紙使用量 (kg)		831.2 1,009.1	855.4 1,270.1	846.9 1,206.6	755.5	○
化石燃料	ガソリン (L)	3,442.0 666.2	3,542.2 838.5	3,506.8 769.6	2,079.9	○
	軽油 (L)	9,505.5 4,432.9	9,782.2 5,579.5	9,684.4 5,300.5	8,107.1	○
産業廃棄物 排出量	鉄くず (kg)	235,630.0 388,390.0	242,489.5 488,847.2	240,064.6 464,404.8	206,800.0	○
	ダンボール (kg)	870.0 1,130.0	895.3 1,422.3	886.4 1,351.2	660.0	○
	埋め立てゴミ (kg)	3,152.0 5,876.0	3,243.8 7,395.8	3,211.3 7,026.0	5,749.0	×
一般廃棄物 排出量	燃えるゴミ (kg)	188.0 400.0	193.5 503.5	191.5 478.3	95.0	○
	その他の資源ゴミ (kg)	971.0 779.0	999.3 980.5	989.3 931.5	1,002.5	×
溶接棒 (kg)		18,380.0 20,625.0	18,915.1 25,959.7	18,725.9 24,661.7	18,720.0	○
塗料材 (kg)		9,366.2 14,694.5	9,638.8 18,494.3	9,542.4 17,570.5	16,331.7	×
有害化学物質含有量 (t)		1,037.0 1,561.6	1,067.2 1,965.5	1,056.6 1,867.3	3,312.8	×
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		164,206.4 157,392.0	168,986.7 198,101.5	167,296.9 188,196.4	140,038.1	○
グリーン購入 (件)		4件	—	—	3件	△

※購入電力のCO₂排出係数 0.474kg-CO₂/KWH

評価としては・・・

今回は、社会情勢の変化や弊社の社長の交代及び経営方針の変更等により、平成22年度のデータを基準とすると誤差が大きくなるのではないかと感じ、平成26年度のデータを基準年としました。又、比較する項目を9項目から15項目に増やしてみました。

目標値を下回った項目は、4/15であった。因みにH22年のデータで比較しても4/15となりますが、クリア出来なかった項目が二つ同じで二つ違います。

個別に見ていくと、H26年のデータで比較すると、クリア出来なかった4つでは、“埋め立てゴミ”が5t以上で多いように見えますが、ea21のデータを取り始めてからのを見ますと平均して6t超で推移していますので、H26年のデータが特別低かったようです。“その他の資源ゴミ”はデータを見ると、新聞・雑誌類が増えたからであるが、資源ゴミがなぜ多くなったのか分らないが悪い事ではないのかなと思う。しかし、資源ゴミとはいえ出さない方が良いわけで、減らしていかなければ・・・。

この続きは P15 です。

その他の環境活動

本年度は何年か前にやったグリーンカーテンを場所を変えて行う事とした。場所は工場南側の入り口横として日当たり良好で従業員全員の目に留まる場所とした。

工場南側入り口横



▲5月23日植栽をしました。エコ効果はあまり期待できませんが、視覚による“癒し効果”はあるのかなぁ・・・と思います。

(右写真▶)



◀6月11日
それぞれが
伸びてきた。



◀7月13日



2か月経ってこんな状態ですが、もう少しピッシリ生い茂るのかな・・・と思いました。しかしゴーヤの実がなって美味しく頂きました。来年はもう少し拡大したいと思います。

今年度弊社で一番変わった事は、昨年12月に溶接ロボットを導入した事です。これによって溶接の効率や精度が上がりコストダウンになり受注額アップを目指しています。パソコンの入力画面でデータ作成・指示・管理しスピーディに溶接し、品質の向上や時間短縮になり、省エネルギーで環境にも優しい溶接です。品質管理や工程管理に貢献できるシステムです。



4月25日避難訓練を行いました。前回行った訓練は火災を想定した放水訓練も含めた防災訓練でしたが、今回は、火災や自然災害が起きた時に決められた避難場所へ早く安全に避難できるルートを確認しました。年に1～2回防災用品の使用期限の確認と補充を実施しています。



今年度は木くずがたくさん出た事により、新たに産業廃棄物処理業者と契約することになり、処分場の見学に行ってきました。場所は大井川河口近くにあり色々な企業の工場や倉庫が建っている地域でした。工場内ではフォークリフトやトラック等が忙しく動き回っており、木くずが所狭しと積んでありました。

産業廃棄物の中間処理施設			
事業の種類	中間処分場（破砕）		
産業廃棄物の種類	木くず		
許可番号	第02221043917号	許可年月日	平成24年1月6日
事業者の氏名	株式会社ACフューエル 		
事業者の住所	静岡県榛原郡吉田町川尻4036-6		
責任者の氏名	新井芳高	連絡先	0548-33-3755



昨年の11月29日（日）焼津市の海岸線全域の清掃をする催しがあり弊社でも社会貢献の一環として自由参加ではありますが社員に声掛けをして参加してきました。当日は曇り空で寒かったですが、私たちが行った浜当目の海岸にも多くの市民が駆け付け袋を片手に持ちゴミ拾いや草取り等清掃活動を行いました。1時間ほどで終わりましたが海岸がきれいになり良かったです。

今年度の活動評価 (平成 27 年度)

取り組み事項	取り組み内容 (詳細)	評価	次年度
仕事を円滑に効率よくするための取り組み	5 S の徹底 (整理・整頓・清潔・清掃・躰)	△	継続
	機械設備の定期点検・整備の徹底	△	継続
二酸化炭素排出量削減に関する取り組み	照明器具、その他電化製品の不必要時の消灯・消電	○	継続
	空調設備の温度設定の徹底 (夏 26℃以上 / 冬 22℃以下)	△	継続
	クールビズ・ウォームビズによる服装での調節	○	継続
	照明器具・空調設備の定期的な清掃	△	継続
	計画的な輸送・運搬の実現	○	継続
	自動車のアイドリングストップの励行、急発進・急加速の禁止	○	継続
	自動車内エアコンの温度設定の見直し	○	継続
	自動車の定期点検・整備の励行	○	継続
一般及び産業廃棄物排出量の削減に関する取り組み	廃棄物を出さないために購入時の再検討	○	継続
	コピー用紙の両面使用・使用済み紙の両面使用	○	継続
	書類等の電子化推進	○	継続
	一般及び産業廃棄物の分別の徹底	○	継続
	3 R の徹底 Reduce (ゴミ削減) Reuse (再利用) Recycle (再資源化)	○	継続
	材料・消耗部品等、無駄の無い使い方を周知徹底	△	継続
	材料在庫の管理	○	継続
有害化学物質削減に関する取り組み	顧客に対して有害化学物質の含有量が少ない、または有害化学物質が含まれていない塗料を提案する	○	継続
水道水削減の取り組み	節水に努める	○	継続
	止水の確認、漏水検査	△	継続
その他 環境活動の取り組み	グリーン購入	△	継続
	防災訓練の実施	○	継続
	地域社会における緑化運動の推進	○	継続

該当環境関連法規、訴訟の有無

法律名	該当する要求	該当整備・項目	届け出先・報告先	評価項目	評価
建築基準法	・建築基準の遵守 ・建築工事業の許可	・設計・施工 ・工事業 ・工場	静岡県 国土交通省	許可期限	○
				認定期限	○
廃棄物処理法	《一般廃棄物》 ・一般廃棄物収集 業者許可確認	・紙くず ・木くず その他	なし	許可業者	○
	《産業廃棄物》 ・産業廃棄物委託業者と の契約 ・処理基準の遵守 ・保管基準の遵守 60cm×60cm以上の表示 飛散、浸透防止、衛生管理 マニフェストの集計、報告	・廃油 ・汚泥 ・廃ブラ その他	マニフェストの期 限内返却しない場合 …… 知事へ報告 前年度の交付状況 …… 知事へ報告	契約書 許可書	○
				マニフェスト 管理	○
静岡県産業廃棄物 の適正な処理に関 する条例	・管理責任者の設置 ・処理の委託先の実地確 認とその記録の保存	・廃油 ・汚泥 ・廃ブラ その他	不適正な処理が行 われた場合 …… 知事へ報告	委託業者	○
騒音規制法	・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守	・コンプレッサー ・油圧機・切断機	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
振動規制法	・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守	・コンプレッサー ・油圧機・切断機	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
浄化槽法	・浄化槽の設置 ・変更の届け出 ・法定点検	・分離式 バッキ方式 20人	新設・変更の場合 … 知事へ届け出	新設・変更	○
				点検 1回／3ヶ月	○
消防法	・指定可燃物の届け出 (指定数量の1/5以上)	・塗料 2,000kg	焼津消防署	新規・変更	○
高圧ガス保安法	・アセチレンガス 0.2メガパスカル以上 ・酸素ガス 1メガパスカル以上江 ・液化炭酸ガス	・アセチレンガ ス	… 知事へ届け出	許可期限	○
				保安基準	○
建設リサイクル法	・建設副産物 鉄、コンクリート 他	・対象建設工事 ・解体建設工事	…… 知事へ報告	マニフェスト 管理	○
PRTR 法	・有害化学物質管理	・キシレン、ト ルエン、鉛	静岡県省庁	適用業種外	—
フロン排出抑制法	・冷凍空調機器 全ての第一種特定機器 が対象	・自社に於いて 簡易点検実施 (3ヶ月に1度以上)	企業・法人の管理者 が確認		○

遵守評価日：平成28年10月31日

過去3年間、当事業所における業務上関係のある法令及び条例違反、地域住民利害関係者からの訴訟及び苦情はありません。

地震、火災等による緊急時対応マニュアル

1. 適用範囲	鉄工場敷地内（工場、事務所、資材置き場 他）
2. 目的	予防処置、発生時の処置を定め、汚染拡大を防止する。
3. 予防措置	①工場内及び作業中は“禁煙”とする。（休憩時間に指定場所でのみ喫煙） ②指定場所には消火器を設置し、法定点検を厳守する。 ③工場内等で火気を使用する場合は周りを片付け、燃えやすい物がないか安全を確かめてから実施すること。 ④重量物を保管する場合はあまり高く積み上げない事。 やむを得ず積み上げるときは、荷崩れしないような対策を講じておく事。 ⑤5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底。
4. 緊急時の対応 （地震・火災）	地震、火災等が発生した場合、人命を第一に行動すること。 ①緊急時、人が倒れていた場合は安全な場所まで移動させる。 ②意識の有無を確認。無かった場合は声をかける、肩をたたく等の刺激を与えて、反応を確認（体をゆすったり、動かしたりしない）。 ③大声で周りの人に応援要請し、消防に通報、気道の確保、人工呼吸を行う。 ④外出血、特に大出血を認めた場合は直ちに止血の処置を行う。
《地震の場合》	①激震等の緊急事態が発生したら、安全な場所への一次避難を実施する。 ②地震がおさまったら主電源を切ること。二次避難の実施。 ③安全なことを確認の後、保管品の状態確認。 ④保管品の飛散状態を確認し、液体物での漏れ等で水質や土壤汚染が考えられる場合は大声で周りの人に応援要請する。 ⑤液体物での漏れ等が確認されれば、直ちにウエス等で周囲を囲い、流失拡大の防止に努める。 ⑥安全管理責任者に報告し、その後の処置を仰ぐ。 ⑦津波警報が発令された場合は、大事なものをもち、4階現寸場へ全員避難する。
《火災の場合》	①火災等の緊急事態が発生したら大声で周りの人に通報。その後構内放送で応援要請する。危険と判断したら即座に非難する。 ②応援要請を受けたものは直ちに消防へ連絡し、消火活動にあたる。 ③対応不可能と判断した場合は、直ちに消防へ連絡し、消火活動を続行する。危険と感じたら即座に避難を開始する。 ④消防管理者に報告し、その後の処置を仰ぐ。
5. 緊急連絡網	緊急時の緊急連絡網は別紙あり

代表者による評価

今の世界は『自分さえ良ければ・・・、自分の国さえ良ければ（繁栄できれば）後はどうでもいい・・・』というような人々（国）が多く見受けられます。地球環境の温暖化対策でも自国の経済最優先で中々先が見えてきません。そんな中でも日本が率先して作った【京都議定書】に続く温暖化ガスを削減するための新たな国際条約【パリ協定】が採択されました。日本もこの協定に署名しました。今後、この【パリ協定】の実施に向けて国内の温暖化対策を加速させていくことが求められています。

日本では、効率が悪いと言われる火力発電所の廃止や休止を促し、再生可能な自然を利用した太陽光・水力・風力・地熱発電をもっと技術開発し効率よく発展・利用されれば良いのかなと思います。LED照明の導入等の省エネ対策を強化し、自動車の動力も化石燃料を使うのではなく、市販され始めて20年近く経った電気を利用したハイブリッド車や水素を燃料とした自動車も販売されています。これらをもっと世界に普及させれば効果は抜群です。環境面や健康被害の影響が大きい工場などの排煙・排水等の公害対策も世界のトップを走っています。このような技術を世界に広めていけば、【パリ協定】の目指す目標も達成し易いのかかもしれません。

振り返って弊社のエコ対策運動は、9年目に入り微力ではありますが少しでも貢献できれば・・・と思って《エコアクション21》に参加しています。弊社も企業である以上、利益の追求を第一に考え、経済状況を踏まえながら協力していこうと思います。

今年度は、基準年を変更し、比較項目も増やしてみましたが、目標を達成できなかった項目が4 / 15あったという事は、一定の成果は出ているもののまだまだ努力が足りない・・・と感じています。“埋め立てゴミ”や“資源ゴミ”がクリアできなかった事は次年度に向けてゴミを出さないよう何をすべきか考えていかなければと思います。塗料材や有害化学物質が多くなった事に関しては、弊社は下請け工事がほとんどのため、施工会社に有害化学物質の含有量の少ない塗料を提言しているのですが、このような結果になってしまいました。

目標を達成できた項目は、安心することなく節約する努力を続ける事が必要です。これからも会社として協力できる事は出来る限り協力していこうと思います。

来年度も目標値を下回るように更なる努力・協力を従業員にお願いし、協力会社様にも同様な対応をして頂くように、会社一丸となって持続可能な循環型社会の構築を目指していこうと思います。これからもよろしくお願い致します。

平成28年12月

株式会社 柏原鐵工所
代表取締役社長 柏原正明

来年度に向けて

社長の言葉にありますように【パリ協定】は、地球温暖化対策の新たな枠組みで“脱炭素社会”を目指すものであり、これからの日本にとってエネルギー政策や暮らし・経済にも大きな変革をもたらします。この【パリ協定】には190カ国以上が署名し、【京都議定書】には参加しなかった温室効果ガス排出大国である米国・中国・インドが参加・署名し、世界が協力することを約束した歴史的な国際協定です。21世紀後半に“温室効果ガスの排出量の実質ゼロ”を目指しています。この協定は11月4日に発効しました。

弊社で出来る事は、大したことは出来ませんが、出来る事を精一杯やるだけです。評価の続きを書きます。

塗料材、特に有害化学物質がこんなに大幅に超えるとは思いませんでした。S社によるペンキの支給品が多くあり、このことが多大に影響しました。施工会社にも、有害化学物質含有量の少ない塗料を推奨していますが、今回はだめだったようです。

グリーン購入は△になっていますが、件数の数え方をどうすればいいのか……ということですが、LED照明の使用、コピー紙の再生紙利用、印刷機のトナーやインクのリサイクル品使用とか文房具類を個別に数えれば4件を超えるようになると思うのですが……。機械設備においてもエコ対応の物を購入できればと思います。

クリア出来ている10項目はこのまま続ければよいのかと思いますが、特にエコドライブ運転に注目していきたいと思います。他に、集計には出てきませんが社会貢献が何かできないか考えたいと思います。

今年度は基準年を変えて評価してみました。以前の基準年で評価すると、クリアできなかったのが同じ4つでしたが、細かく数字を見てみると、新基準の目標値の方が今年度の実測値に近い数値となっています。以前の基準年の数値は目標値と実測値の幅が大きくて比較対象にするには無理があるのかなぁと思っていましたので、新基準にして良かったのかなぁと思います。この基準はしばらく続けたいと思います。

ea21の活動について何か疑問・質問・意見等ありましたら担当者まで申し出てください。来年度に活かせるようにしたいと思います。

最後までお読み頂きありがとうございました。

平成28年12月

ea21 担当者より